

2023年医科平均点数

各厚生局のホームページより、2023年度の医科平均点数についてまとめました。(歯科については裏面に掲載しています。)平均点数の1.2倍を超えると集団的個別指導の対象となる可能性がありますので、ご注意下さい。

診療科目		岩手県	宮城県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	静岡県
内科	平均点	1,146	1,213	1,135	1,225	1,101	1,372	1,389	1,411	1,173
	基準点	1,375	1,456	1,362	1,470	1,321	1,646	1,667	1,693	1,408
精神・神経科	平均点	1,016	1,024	918	988	1,300	1,028	1,492	1,778	994
	基準点	1,219	1,229	1,102	1,186	1,560	1,234	1,790	2,134	1,193
小児科	平均点	1,090	1,227	1,200	1,305	1,217	1,091	1,915	1,325	1,177
	基準点	1,308	1,472	1,440	1,566	1,460	1,309	2,298	1,590	1,412
外科	平均点	1,363	1,068	1,254	1,276	1,331	1,201	1,626	1,429	1,103
	基準点	1,636	1,282	1,505	1,531	1,597	1,441	1,951	1,715	1,324
整形外科	平均点	1,092	1,298	1,094	1,247	1,207	1,180	1,437	1,192	1,121
	基準点	1,310	1,558	1,313	1,496	1,448	1,416	1,724	1,430	1,345
皮膚科	平均点	746	659	640	626	683	673	699	556	608
	基準点	895	791	768	751	820	808	839	667	730
泌尿器科	平均点	1,181	1,220	963	981	2,501	1,170	3,264	1,315	1,456
	基準点	1,417	1,464	1,156	1,177	3,001	1,404	3,917	1,578	1,747
産婦人科	平均点	1,195	1,153	1,568	1,285	1,341	1,604	3,306	1,375	1,564
	基準点	1,434	1,384	1,882	1,542	1,609	1,925	3,967	1,650	1,877
眼科	平均点	827	1,008	1,085	1,079	1,080	1,008	944	1,051	1,115
	基準点	992	1,210	1,302	1,295	1,296	1,210	1,133	1,261	1,338
耳鼻咽喉科	平均点	701	964	807	807	787	851	1,012	760	990
	基準点	841	1,157	968	968	944	1,021	1,214	912	1,188

※内科については呼吸器科、消化器科(胃腸科を含む)、循環器科、アレルギー科、リウマチ科を含んでいます。また、在宅、人工透析を除いています。

第22回安心会計カップ杯ゴルフ大会

- ・2023年10月12日(木) 横浜カントリークラブ西コース 10組40人
残り枠わずかとなっていますので、参加ご希望の場合はお早めにお申し込みください!

夏季休業のお知らせ

夏季休業期間：令和5年8月11日(金・祝)から8月15日(火)
8月16日(水)より通常営業いたします

歯科会計®

2023 年歯科平均点数

各厚生局のホームページに掲載されている 2023 年度の平均点数についてまとめました。

47 都道府県中 26 都道府県で平均点数が増加していますが、関東圏では減少している結果となっています。

レセプト 1 件点数の 1.2 倍を超えると集団的個別指導の対象となる可能性がありますので、平均点数が高い場合にはご注意ください。

	令和4年	令和5年	基準点
北海道	1,499	1,472	1,766
青森県	1,378	1,382	1,658
岩手県	1,344	1,345	1,614
宮城県	1,185	1,182	1,418
秋田県	1,430	1,442	1,730
山形県	1,184	1,193	1,432
福島県	1,239	1,245	1,494
茨城県	1,219	1,212	1,454
栃木県	1,148	1,146	1,375
群馬県	1,176	1,179	1,415
埼玉県	1,182	1,172	1,406
千葉県	1,236	1,224	1,469
東京都	1,238	1,229	1,475
神奈川県	1,305	1,301	1,561
新潟県	1,269	1,269	1,523
山梨県	1,254	1,257	1,508
長野県	1,208	1,211	1,453
富山県	1,191	1,191	1,429
石川県	1,263	1,267	1,520
岐阜県	1,185	1,197	1,436
静岡県	1,166	1,168	1,402
愛知県	1,241	1,243	1,492
三重県	1,171	1,169	1,403

	令和4年	令和5年	基準点
福井県	1,275	1,259	1,511
滋賀県	1,153	1,154	1,385
京都府	1,310	1,314	1,577
大阪府	1,429	1,424	1,709
兵庫県	1,340	1,334	1,601
奈良県	1,209	1,205	1,446
和歌山県	1,317	1,313	1,576
鳥取県	1,242	1,268	1,522
島根県	1,242	1,233	1,480
岡山県	1,356	1,365	1,638
広島県	1,356	1,363	1,636
山口県	1,290	1,282	1,538
香川県	1,370	1,358	1,630
徳島県	1,373	1,382	1,658
愛媛県	1,207	1,211	1,453
高知県	1,297	1,302	1,562
福岡県	1,370	1,358	1,630
佐賀県	1,254	1,259	1,511
長崎県	1,273	1,275	1,530
熊本県	1,275	1,281	1,537
大分県	1,378	1,373	1,648
宮崎県	1,356	1,347	1,616
鹿児島県	1,229	1,235	1,482
沖縄県	1,292	1,286	1,543

医療承継

タワーマンションの相続税評価見直し

タワーマンションの相続税評価額は時価（市場価格）に比べて半額以下となる事例が散見されています。高層階になればなるほどその時価との乖離率は大きなものとなり、相続税の節税のためにタワーマンションを購入する富裕層が目立ちました。

これを問題視した国税庁は、タワーマンションの相続税評価額の算定方法を見直す方針である旨の報道が最近なされたところです。

タワーマンションの固定資産税については、2017年の改正で低層階に比べて高層階の負担が重くなるように改正されていますが、今回は相続税評価額の改正となります。

<不動産の相続税評価額の算定>

土地の相続税評価額・・・路線価×面積（路線価地域の場合）

建物の相続税評価額・・・固定資産税評価額

上記の原則的な評価方法により算定した場合、相続税評価額は時価の概ね70%～80%程度の水準になるのが一般的です。



ところがタワーマンションは高層階になると、時価の30%～40%程度の水準の評価額となる事例が散見されています。

<国税庁の方針>

詳細な新たな評価算定方法は未発表ですが、相続税評価額が時価の60%以上の水準になるような算定方法を新たに検討中とのこと。

<適用開始時期>

こちらもまだ未確定ですが、2024年1月1日からの適用を目指していると言われています。

<今後のタワーマンション節税>

相続税評価額が時価の60%以上になるような改正がなされたとしても、購入によりある程度の財産圧縮効果は期待されます。ただし、効果が薄くなることに伴い需要が下がることで時価自体の下落が起きる可能性には注意が必要です。